



令和6年度(2024年度)  
鎌倉市教育委員会事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価  
(令和5年度実施事業)

令和6年(2024年)8月

鎌倉市教育委員会

## 目 次

1	実施方針	1
2	点検及び評価事務の流れ	2
3	根拠法令	2
4	点検・評価委員（外部評価委員）	2
5	教育委員会の運営及び概要	
(1)	教育委員名簿	3
(2)	令和5年度(2023年度)教育委員会 定例会・臨時会一覧	3
(3)	教育委員会各課の所掌事務	5
6	第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画（教育委員会事業抜粋）	6
7	教育委員会事務点検・評価対象事業	8
8	令和5年度(2023年度)実施事業の点検及び評価（点検・評価シート）	9
9	資料編	53

## 1 実施方針

教育委員会の事務の管理・執行状況の点検及び評価を実施するにあたり、次のとおり実施方針を定めます。

### (1) 目的

鎌倉市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（教育長及び事務局の事務執行を含む。）について点検し、評価及び今後の方向性について明らかにするものです。

また、点検・評価を行うにあたって、教育に関し学識経験を有する者（外部評価委員）の知見の活用を図るものです。

### (2) 実施方法

ア 点検及び評価は、第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画における重点事業、令和5年度(2023年度)新規事業、令和5年度(2023年度)に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業及び外部評価委員が取組内容の聴取を希望した事業を対象とします。

イ 点検及び評価は、毎年度1回実施するものとし、前年度の事務・事業の自己評価（成果、課題）を行うとともに、外部評価委員の意見の聴取及び評価を行い、今後の取組の方向性を示すものです。

ウ 外部評価委員は、教育に関し学識経験を有する者から教育委員会が委嘱します。任期は本年度末までとし、再任は妨げないものとしします。

エ 教育委員会は、事務・事業の内容、取組の概要等を取りまとめ、外部評価委員の意見等の聴取等を行った後、点検及び評価を行います。

オ 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、市議会に提出します。また、報告書は市民に公表するものとしします。

カ 教育委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、次年度の予算を策定するものとしします。

### (3) 実施時期

前年度分の事務・事業を取りまとめた点検・評価シートをもとに当該年度に実施します。

## 2 点検及び評価事務の流れ

- 【4月】 点検・評価シートの取りまとめ  
・事業の内容、取り組みの概要、自己評価（成果、課題）を記載します。
- 【5月～7月】 教育委員会事務点検・評価会議  
・第1回 5月22日（水） ・第2回 7月29日（月）
- 【7月～8月】 点検及び評価の実施、報告書作成  
・外部評価委員の意見等を聴取、記載し、その意見等を受けての今後の方向性を記載し、報告書を作成します。
- 【8月】 教育委員会定例会会議にて議決
- 【9月】 市議会へ報告、公表  
・点検及び評価の結果を踏まえ、次年度の予算（事務・事業）を策定します。

## 3 根拠法令

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 4 点検・評価委員（外部評価委員）

50音順 敬称略

氏名	所属等
木村 昌彦	横浜国立大学副学長
梨本 加菜	鎌倉女子大学児童学部教授
黒木 真一郎	鎌倉市PTA連絡協議会会長

## 5 教育委員会の運営及び概要

### (1) 教育委員名簿

令和6年(2024年)3月31日現在

役職名	氏名	任期	備考
教育長	高橋 洋平	令和5年(2023年)8月1日 ～ 令和8年(2026年)7月31日	
委員 (教育長職務代理者)	下平 久美子	令和5年(2023年)6月23日 ～ 令和9年(2027年)6月22日	令和5年(2023年)8月1日 教育長職務代理者指名
委員	朝比奈 恵温	令和4年(2022年)6月25日 ～ 令和8年(2026年)6月24日	
委員	長尾 直美	令和3年(2021年)3月24日 ～ 令和7年(2025年)3月23日	
委員	林 紋子	令和3年(2021年)7月1日 ～ 令和7年(2025年)6月30日	

### (2) 令和5年度 教育委員会 定例会・臨時会 一覧

会議名	開催日	番号等	件名
4月定例会	R5.4.18	報告事項	学校歯科医の解嘱及び委嘱について
		報告事項	令和5年度(2023年度)鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について
		報告事項	令和4年度(2022年度)教育センター事業報告について
		報告事項	令和5年度(2023年度)教育センター事業計画について
		議案第1号	令和5年度(2023年度)教育文化財部工事年間計画について
		議案第2号	令和6年度(2024年度)使用教科用図書の採択方針について
		議案第3号	鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について【非公開】
		議案第4号	鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について
		議案第5号	鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
5月定例会	R5.5.17	報告事項	令和5年度(2023年度)市立小・中学校学級編制について
		報告事項	給食用バイオポリマー製ストローの導入について
		報告事項	令和4年度(2022年度)鎌倉市教育センター相談室利用状況について
		報告事項	未指定文化財の基礎調査について
		議案第8号	鎌倉市教育委員会職員の人事について【非公開】
		議案第9号	鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について
		議案第10号	鎌倉市吉屋信子記念館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
		協議事項	令和5年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について【非公開】
		協議事項	「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」の具体化に向けた教育委員会の考えについて
6月定例会	R5.6.21	報告事項	教育委員会職員の行政措置処分の実施について【非公開】
		報告事項	史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事について
		議案第11号	鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について
		議案第12号	鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について
7月定例会	R5.7.19	報告事項	令和5年度(2023年度)かまくらULTLAプログラムの実施について
		議案第13号	鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について(追加分)
		議案第14号	令和6年度(2024年度)使用特別支援関係用教科用図書の採択について
		議案第15号	鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
		議案第16号	鎌倉市図書館協議会委員の任命について
		協議事項	鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について
8月臨時会	R5.8.17	協議事項	令和6年度(2024年度)使用小学校教科用図書の選定について
		議案第17号	令和6年度(2024年度)使用小学校及び中学校教科用図書の採択について

8月定例会	R5.8.23	報告事項	「かまくら教育プラン」令和4年度(2022年度)取組状況について
		報告事項	令和6年度(2024年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について
		報告事項	鎌倉市生涯学習センターの管理運営に係るアンケート調査の結果について
		報告事項	「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」に向けた教育委員からの意見と基本計画策定に向けた現状について
		議案第18号	教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
		議案第19号	鎌倉歴史文化交流館の企画展に係る業務に起因する事故による市の義務に属する損害賠償額の決定について
9月定例会	R5.9.20	協議事項	令和5年度(2023年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について【非公開】
10月定例会	R5.10.18	議案第20号	鎌倉市図書館の開館時間の変更について
		報告事項	校内フリースペースの整備計画について
		報告事項	いろんな学びの場づくりアンケートの結果について
		議案第21号	鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について
11月定例会	R5.11.15	議案第22号	鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について
		報告事項	多様な学びの場の構築に関する連携協定の締結について
		報告事項	学びの多様な化学校(不登校特例校)設置に向けた検討状況について
		報告事項	令和4年度(2022年度)児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について
		報告事項	令和5年度(2023年度)全国学力・学習状況調査の結果について
		議案第23号	土地、建物の遺贈に係る和解についての申し出について
		議案第24号	鎌倉市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例の制定の申し出について
		議案第25号	鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について
		協議事項	鎌倉市総合計画審議会委員候補者の推薦について
12月定例会	R5.12.13	協議事項	令和5年度(2023年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について【非公開】
		報告事項	鎌倉市学校整備計画の検討状況について
		報告事項	鎌倉市の教育に係る計画の見直しについて
		議案第26号	教育長の営利企業等への従事について
1月定例会	R6.1.17	議案第27号	鎌倉市教育委員会職員の人事について【非公開】
		報告事項	鎌倉市生涯学習センターの管理運営に係るアンケート調査の結果に基づく今後の検討方針について
		報告事項	令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について
		議案第28号	鎌倉スクールコラボファンド活用基金条例の制定について
		議案第29号	鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
		協議事項	令和5年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について【非公開】
2月定例会	R6.2.1	協議事項	令和6年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管部分)について【非公開】
		報告事項	市有地管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定に係る専決について
		議案第30号	鎌倉市指定文化財の指定及び解除について
3月定例会	R6.3.13	協議事項	令和6年度(2024年度)鎌倉市学校教育指導の重点について
		報告事項	鎌倉スクールコラボファンドを活用した取組について
		報告事項	物件供給契約の締結について
		報告事項	鎌倉市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について
		報告事項	鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画について
		報告事項	教育委員会職員の行政措置処分の実施について【非公開】
		報告事項	県費負担教職員人事の内申に係る専決処分の報告について【非公開】
		報告事項	県費負担教職員人事について【非公開】
		議案第31号	鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第32号	鎌倉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
		議案第33号	鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則を改正する規則の制定について
		議案第34号	学校医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
		議案第35号	令和6年度(2024年度)鎌倉市学校教育指導の重点について
		議案第36号	県費負担教職員人事にともなう措置について【非公開】
協議事項	鎌倉市学校整備計画(案)について		
3月臨時会	R6.3.22	協議事項	県費負担教職員人事にともなう措置について【非公開】
		議案第37号	鎌倉市教育委員会職員の人事について【非公開】
		議案第38号	鎌倉市学校整備計画の策定について
		議案第39号	鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員の解嘱及び委嘱について

【定例会・臨時会の実施状況】・定例会12回、臨時会2回・報告事項33件、議案38件、協議事項12件、請願0件

(3) 教育委員会各課の所掌事務

ア 教育総務課

- ・ 総務担当、経理担当  
教育委員会の人事、給与、庶務、経理等
- ・ 教育企画担当  
教育政策の企画、調整及び推進等

イ 多様な学びの場づくり担当

学びの多様化学校(不登校特例校)設置などの不登校児童生徒支援事業等

ウ 学校施設課

学校施設等教育財産の整備、管理等

エ 学務課

- ・ 教職員担当  
県費負担の教職員の定数、人事、給与、免許等
- ・ 給食担当、学務担当  
学校給食、学区、就学援助、学校保健等

オ 教育指導課

学校教育の指導計画、学校経営の指導、学習指導、教科用図書の選択、特別支援教育等

カ 教育センター

県費教職員の研修、教育上参考となる出版物の作成、頒布、教育に関する相談、カウンセリング、指導等

キ 文化財課

- ・ 文化財担当、史跡担当  
埋蔵文化財の調査、資料の収集及び保存、国庫補助を受けた史跡の買収、史跡永福寺跡整備事業等

ク 生涯学習課

- ・ 博物館整備機能等整備担当  
文化財に関する博物館等の整備に係る企画
- ・ 鎌倉歴史文化交流館  
施設の管理・運営、資料の収集・保管・展示等
- ・ 鎌倉国宝館  
施設の管理・運営、資料の収集・保管・展示等
- ・ 生涯学習担当  
各種セミナーなどの生涯学習事業の企画・運営、吉屋信子記念館、社会教育の振興等

ケ 中央図書館

中央図書館と地域図書館4館の管理・運営、図書館資料の収集等

## 6 第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画（教育委員会事業抜粋）

網掛部分は重点事業

将来目標	分野	施策の方針	実施事業
健やかで心豊かに暮らせるまち	学校教育	教育内容・環境の充実	教育委員会運営事業
			事務局運営事業
			教職員運営事業
			学校保健事務
			就学事務
			学校保険事務
			教育指導運営事業
			情報教育事業
			ICT教育環境整備事業
			教育支援事業
			コミュニティスクール整備事業
			特別支援教育事業
			就学支援事業
			相談室事業
			調査研究研修事業
			教育情報事業
			小学校運営事業
			小学校給食事務
			小学校研究・研修事業
			小学校特別支援教育事業
			小学校教育振興助成事業
			中学校運営事業
			中学校給食事務
中学校研究・研修事業			
中学校特別支援教育事業			
中学校教育振興助成事業			

将来目標	分野	施策の方針	実施事業
健やかで心豊かに暮らせるまち	学校教育	学校施設の管理・整備	学校施設管理事業
			学校安全対策事業
			小学校施設管理運営事業
			小学校施設整備事業
			中学校施設管理運営事業
			中学校施設整備事業
	生涯学習	生涯学習環境の整備・充実	社会教育運営事業
			吉屋信子記念館管理運営事業
			生涯学習センター推進事業
			生涯学習センター管理運営事業
			市史編纂事業
			図書館管理運営事業
歴史を継承し、文化を創造するまち	歴史環境	文化財の保護	史跡環境整備事業
			文化財調査・整備事業
			文化財保存・修理助成事業
			文化財公開活用事業
			鎌倉市にふさわしい博物館事業
			鎌倉国宝館管理運営事業
			鎌倉歴史文化交流館管理運営事業

## 7 教育委員会事務点検・評価対象事業

事業 No.	事業名	頁	資料頁	担当課
1	小学校施設整備事業	10	なし	学校施設課
2	中学校施設整備事業	14	なし	
3	教職員運営事業	16	54～64	学務課
4	学校給食におけるオーガニック農産物及び地場産物活用	18	なし	
5	ICT教育環境整備事業	20	なし	教育指導課
6	特別支援教育事業	22	なし	
7	相談室事業	24	65～68	教育センター
8	調査研究研修事業	28	69～77	
9	不登校児童生徒支援事業	32	78～82	多様な学びの場づくり担当
10	史跡環境整備事業	34	83～84	文化財課
11	生涯学習センター推進事業	38	なし	生涯学習課
12	鎌倉市にふさわしい博物館事業	40	なし	
13	鎌倉歴史文化交流館管理運営事業	42	なし	
14	鎌倉国宝館管理運営事業	46	なし	
15	図書館管理運営事業	50	85～86	中央図書館

## 8 令和5年度(2023年度)実施事業の点検及び評価

(点検・評価シート)

事業名	小学校施設整備事業			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境の改善を図るため、学校施設の老朽化対策、トイレ環境をはじめとする各種設備の更新、冷暖房設備の設置を行うとともに、小学校全校への特別支援学級教室の設置をめざし改修を進める。</li> <li>・御成小学校旧講堂保存活用計画に基づき整備を進める。</li> <li>・学校の改築や長寿命化改修について、公共施設再編計画を踏まえ、適正規模や適正配置等を総合的に判断した上で、計画的に整備を行う。</li> </ul>			
事業工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	老朽化対策工事 1校（第二）			
	特別支援学級教室整備 七里ガ浜小学校工事	稲村ヶ崎小学校工事		
	エレベーター設置 関谷小学校			
	冷暖房設備設置 特別教室（全16校）	給食室設計業務 （御成小を除く15校）	給食室設置工事 （御成小を除く15校）	
	御成小学校旧講堂改修工事		修正設計業務	
	学校整備計画 学校整備計画策定		計画に基づく整備検討	
		防犯カメラ 設置・更新（全16校）	管理業務	
	令和5年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲村ヶ崎小学校の特別支援学級教室開設に向けて改修工事を実施した。</li> <li>・御成小学校を除く15校の給食室の冷暖房設備設置に向けた設計業務を実施した。</li> <li>・御成小学校旧講堂改修工事に向けた設計の変更に関する検討を行った。</li> <li>・建替えや長寿命化改修、大規模改造等の再整備の手法や整備スケジュール等を示す「鎌倉市学校整備計画」の策定に向けて、同計画の検討協議会やパブリックコメントを実施した。</li> <li>・防犯カメラの更新・新設業務を実施した。</li> </ul>		

自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲村ケ崎小学校に特別支援学級教室を設置するための改修工事が完了した。</li> <li>・令和6年度に給食室へ冷暖房設備設置工事を行うための設計業務が完了した。</li> <li>・御成小学校旧講堂改修工事に向けた設計の変更に関する検討を行い、令和6年度に修正設計業務を実施するものとした。</li> <li>・市民、学識経験者、学校長等を委員とする「学校整備計画検討協議会」を4回開催し計画の検討を行った上で、令和6年3月に「鎌倉市学校整備計画」を策定した。</li> <li>・防犯カメラの更新・新設業務が完了した。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定した「鎌倉市学校整備計画」に基づき、今後の建替えや長寿命化改修等の整備順位等を検討する必要がある。</li> <li>・御成小学校旧講堂の改修工事に向けて、学校及び関係課と調整の上、修正設計業務を行う必要がある。</li> </ul>
外部評価	<p>○子どもたちの学校生活における安全、安心そして学びを保障するためにも教育環境整備は大変重要である。その中で令和5年度の取組は高く評価できる。特別支援学級の設置、高温多湿の環境になる給食室の空調設備、さらに多様性の観点からエレベーター設置、そして防犯カメラの設置については大変重要事項であり計画的な実施がされている。</p> <p>学校整備計画が策定され今後の学校環境整備に期待したい。現在の気候変動等を鑑みると熱中症対策のための環境整備（冷房等）は必須だと思われる。体育館においてもWBGTの上昇で使用ができない期間が想像できるので、建物の設置年数や補修箇所の検討のみならず将来的な必要性を考慮することを期待したい。</p> <p>○学校整備計画が策定されたことが大いに評価される。長期的な視点に立ち、施設・設備の整備・改修と防災を含めた環境充実を進めるとともに、冷暖房設備、トイレ等の設備は多様なニーズもふまえて不断の見直しと改善を続けていただきたい。また、御成小学校の旧講堂は貴重な有形文化財として保存と活用の検討を続けていただきたい。</p> <p>○稲村ケ崎小学校にて特別支援学級設置に向けた改修を行い、小学校全校に向けて特別支援学級の教室設置に向けて準備ができたことは良かった。防犯カメラの更新・新設についても完了したとのことで、子どもたちが安心して過ごすことができるようになると思う。今後も定期的なチェックおよびメンテナンスをお願いしたい。</p> <p>学校施設整備計画検討協議会に基づき整備計画を進めていると思うが、改修の優先順位については十分に学校、関係課と協議の上進めてほしい。</p>	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校施設については、今後も定期的な点検によるチェックや修繕等により性能維持に努めていく。</li><li>・鎌倉市学校整備計画に基づき、優先順位やコスト試算、スケジュールの平準化を考慮しながら今後の学校の整備順位を検討していく。また、体育館については、建替えや長寿命化改修等の際に整備を検討することを基本としつつ、別途整備の可能性も検討する。</li><li>・御成小学校旧講堂については、着実な修正設計業務の遂行に努める。また、工事着手までの安全面に留意するとともに、改修に当たっては、文化遺産としての価値を損なわないように配慮していく。</li></ul>
--------	---



事業名		中学校施設整備事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境の改善を図るため、学校施設の老朽化対策、トイレ環境をはじめとする各種設備の更新、冷暖房設備の設置を行う。</li> <li>・学校の改築や長寿命化改修について、公共施設再編計画を踏まえ、適正規模や適正配置等を総合的に判断した上で、計画的に整備を行う。</li> <li>・学びの多様化学校を設置に向けた事前調査等を行う。</li> </ul>		
事業工程		令和4年度	令和5年度	令和6年度
		老朽化対策工事 1校（岩瀬）		
		特別教室等冷暖房設備設置 大船中を除く8校		
		学校整備計画 学校整備計画策定		計画に基づく整備検討
			防犯カメラ設置・更新 全9校	
			学びの多様化学校設置 地質調査・測量業務	
				埋蔵文化財発掘調査
				建物設計・建設（リース方式）
				外構設計・工事
令和5年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替えや長寿命化改修、大規模改造等の再整備の手法や整備スケジュール等を示す「鎌倉市学校整備計画」の策定に向けて、同計画の検討協議会やパブリックコメントを実施した。</li> <li>・防犯カメラの更新・新設業務を実施した。</li> <li>・学びの多様化学校設置に向けた事前調査（地質調査・測量業務）の実施や、埋蔵文化財発掘調査、リース方式による建物の設計・建設工事及び外構設計の発注を行った。</li> </ul>		
自己 評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、学識経験者、学校長等を委員とする「学校整備計画検討協議会」を4回開催し計画の検討を行った上で、令和6年3月に「鎌倉市学校整備計画」を策定した。</li> <li>・防犯カメラの更新・新設業務が完了した。</li> <li>・学びの多様化学校設置に向けた地質調査及び測量業務が完了し、また、建物の設計・建設工事（リース方式）及び外構設計を行うため、一般競争入札により事業者を選定し契約を締結した。その他、建設予</li> </ul>		

	<p>定地の埋蔵文化財発掘調査を行う事業者を選定するための一般競争入札の公告を行った。</p>
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に策定した「鎌倉市学校整備計画」に基づき、今後の建替えや長寿命化改修等の整備順位等を検討する必要がある。</li> <li>・令和7年4月の学びの多様化学校新設に向けて、関係課と調整の上、取組む必要がある。</li> </ul>
<p>外部評価</p>	<p>○子どもたちの学校生活における安全、安心そして学びを保障するためにも教育環境整備は大変重要である。その中での令和5年度の実績は高く評価できる。</p> <p>事業 NO. 1 と同様であるが特別支援学級の環境整備そして防犯カメラの設置については大変重要事項であり計画的な実施がされている。また、学びの多様化学校の設置には期待が持たれる。</p> <p>学校整備計画が策定され今後の学校環境整備に期待したい。現在の気候変動等を鑑みると熱中症対策のための環境整備（冷房等）は必須だと思われる。体育館においても WBGT の上昇で使用ができない期間が想像できるので、建物の設置年数や補修箇所の検討のみならず将来的な必要性を考慮することを期待したい。</p> <p>○学校整備計画が策定されたことが大いに評価される。長期的な視点に立ち、施設・設備の整備・改修と防災を含めた環境充実を進めていただきたい。</p> <p>「学びの多様化学校」の整備の進展も評価される。通常の中学校に関しても生徒の多様な学びを保障する視点を持ち、発展的な ICT 活用が可能な施設・設備の充実に努めていただきたい。</p> <p>○防犯カメラの更新・新設についても完了したとのことで、子どもたちが安心して過ごすことができるようになると思う。今後も定期的なチェックおよびメンテナンスをお願いしたい。</p> <p>学びの多様化学校新設に向けては、全国での事例や取組なども踏まえた上で関係課と相談の上進めていただきたい。</p> <p>体育館の冷暖房整備は、近年の温暖化の影響で夏場の運動は熱中症リスクが高くなっていると感じる。長期的な改修の計画と共に、短期的に改善できることがあれば検討をお願いしたい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設については、今後も定期的な点検によるチェックや修繕等により性能維持に努めていく。</li> <li>・鎌倉市学校整備計画に基づき、優先順位やコスト試算、スケジュールの平準化を考慮しながら今後の学校の整備順位を検討していく。また、体育館については、建替えや長寿命化改修等の際に整備を検討することを基本としつつ、別途整備の可能性も検討する。</li> <li>・学びの多様化学校の新設にあたっては、関係課と協議を行いながら、多様な学びを保障する視点で必要となる設備や機能の設置に取組、年度内の完成に向け着実に工事を進めていく。</li> </ul>

事業名		教職員運営事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の質の向上を図るため、教職員の適正な人事配置及び健康管理等を行う。</li> </ul>		
事業工程		令和4年度	令和5年度	令和6年度
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季学校閉校日実施</li> <li>・「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組</li> <li>・鎌倉市立学校県費負担教職員ハラスメント相談窓口の設置</li> <li>・安全衛生</li> </ul> <p>教職員安全衛生協議会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問産業医</li> </ul> <p>4校実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季学校閉校日実施</li> <li>・「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組及び次期計画の策定に向けた検討</li> <li>・鎌倉市立学校県費負担教職員ハラスメント相談窓口の運用</li> <li>・安全衛生</li> </ul> <p>教職員安全衛生協議会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問産業医</li> </ul> <p>4校実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季学校閉校日実施</li> <li>・「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組及び次期計画の策定に向けた検討</li> <li>・鎌倉市立学校県費負担教職員ハラスメント相談窓口の運用</li> <li>・安全衛生</li> </ul> <p>教職員安全衛生協議会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問産業医</li> </ul> <p>4校実施</p>
令和5年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善進行管理 実施状況取りまとめ・報告</li> <li>・夏季休業中の学校閉校日の実施（8/11～15）</li> <li>・教職員安全衛生協議会実施（8/1, 1/26, 3/14）</li> <li>・学校訪問産業医による学校訪問（小学校：2校、中学校：2校）</li> <li>・出退勤管理システムによる勤務時間の管理</li> </ul> </li> <li>○職員意識調査の実施</li> <li>○鎌倉市立学校県費負担教職員ハラスメントの防止等に関する相談窓口の設置</li> <li>○入学式・始業式前に平日4日を確保できるよう規則改正</li> </ul>		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」の計画期間（R3～R5）において、時間外勤務や年次休暇の取得状況が改善されていることが把握できた。令和4年度に実施した事業実施効果アンケートで要望のあった「スクールロイヤーの設置」「ICT支援員の設置」「プール・ロスナイ清掃の委託」については、令和6年度の予算化につながっている。</li> <li>・平成30年度から実施した学校閉校日が定着し、教職員の十分な休養や充実した自己研鑽の時間の確保につながっている。</li> <li>・年3回開催される学校安全衛生委員会の協議内容を安全衛生通信として発行し、各校での取組を共有し、活用している。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の時間外勤務は減少しているものの、事業実施効果アンケートからは、授業準備等で持ち帰り業務の常態化、部活動に対する負担、そして、ICT使用頻度をはじめとした個々の意識格差が明らかになった。今後は、時間短縮、会議精選等に焦点を当てるだけでなく、教職員のやりがいや働くモチベーションが上がる取組が必要である。</li> </ul>		

<p>外部評価</p>	<p>○令和5年度の「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づく取組事業は、多忙すぎる教育現場を改善するための教職員の働き方改革としての核であり、年々効果が現れていると評価できる。教員不足そして多忙化が言われているが、GIGA スクール構想等の現代的教育課題が多くなっており教育業務も増加傾向にある。従来の学校、教員の業務であると考えられた事項の見直しが必要であり、不確かで誤った常識を排除し教員がやるべき業務、家庭が行う業務、行政が行う業務、地域が行う業務の区分を明確にするべき時期が訪れていると思う。当然、すべてが連携協力すべきであるが学校任せの状態は根絶するべきである。</p> <p>○「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づき検討が為され、教職員のアンケート結果をふまえたスクールロイヤーと ICT 支援員の設置の予算化が高く評価される。</p> <p>教育環境の向上のための校務の精選と人的拡充を含めた教職員の職場環境の改善は重要であり、中学校の部活動の地域移行に関しても積極的な検討と情報開示が進められることが期待される。</p> <p>○教職員は保護者、地域の方からの様々な要求に対応する必要があり、スクールロイヤーを設置することでその面でも安心できる（負担が減る）ようになるのではないかと思う。</p> <p>教職員の時間外勤務は減少傾向で良い方向には向かっているとのことだが、まだ部活動や持ち帰りの業務の常態化など様々課題があると思う。教職員の健康管理やモチベーションが下がらない様な職場環境の構築が必要になっていくと思う。</p> <p>スクールサポートスタッフの業務補助や課題もあると思うが、地域との連携なども検討すると良いのではないか。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉版コミュニティ・スクールを活かし、地域の力を借りながら、教育活動の推進に努めていきたい。</li> <li>・教職員のやりがいや働くモチベーションが上がる取組を行うことが、教職員と学校現場の『質の向上』に繋がると考えており、令和7年度の鎌倉市教育大綱の改訂を踏まえ、目指す教育の姿・方針と調和を図りながら進めていく。</li> <li>・取組の効果が子どもたちに届くようにするためにも、学校と市教育委員会だけではなく、外の力も借りながら、子どもたちにとって必要なものは何か、そのための教育活動の充実や教職員のモチベーション向上の方策、組織としての学校運営の強化、そして教育委員会の支援など、一体に見た働き方改革の方針と、より実効的な取組を検討していく。</li> </ul>

業名		学校給食におけるオーガニック農産物及び地場産物活用		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷への配慮がなされた食品への理解を深め、SDGs の観点に立った食育指導を推進するため、有機農法によって生産された農産物等（オーガニック農産物）を使用した給食を実施する。</li> <li>小中学校での給食提供を通じて、地域の食文化や産業への理解を深め、生産者の努力や食に対する感謝を育むため、できる限り給食の食材に地場産物を活用する。</li> </ul>		
事業工程		令和4年度	令和5年度	令和6年度
		<ul style="list-style-type: none"> <li>オーガニック給食 小学校3校 中学校9校で実施</li> <li>地場産物の活用 鎌倉産生わかめ 鎌倉沖で捕れた魚 市内産の野菜 鎌倉海藻ポーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オーガニック給食 小学校7校 中学校9校で実施</li> <li>地場産物の活用 鎌倉産生わかめ 鎌倉沖で捕れた魚 市内産の野菜 鎌倉海藻ポーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オーガニック給食 小学校16校 中学校9校で実施</li> <li>地場産物の活用 鎌倉産生わかめ 鎌倉沖で捕れた魚 市内産の野菜 鎌倉海藻ポーク</li> </ul>
令和5年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>地場産物として、鎌倉産の生わかめ、鎌倉沖でとれた魚、市内産の野菜、鎌倉海藻ポークなどを使用した給食の提供により食育を推進した。</li> <li>オーガニック食材については、環境負荷への配慮がなされた食品への理解を深める契機として、小学校7校でオーガニック野菜を使用した給食を、中学校9校ではオーガニック食材のほか、低農薬で生産された特別栽培米、昔ながらの伝統的な方法で製造されたみそや高野豆腐、わかめ等を使用した給食を提供した。</li> <li>JA さがみ鎌倉営農経済センター、農水課及び学務課における協議の結果、JA さがみを通じて、鎌倉市内の農家が生産した野菜を植木小学校、玉縄小学校に納入するルート開拓を行った。</li> <li>地場産物を活用した小学校給食についての市政情報番組を作成してケーブルテレビや市公式 YouTube チャンネルを通じて放映するとともに、市内在住・在学の児童生徒により組織された「鎌倉市 SDGs 推進隊」に対する勉強会（ワークショップ）を開催するなど、給食を通じた食育と周知に係る取組を行った。</li> </ul>		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食に活用するオーガニック農産物や地場産物については、流通経路や価格などの面で、安定的に確保することが難しい状況が続いているが、近年の取組の結果、食材の使用量、回数及び種類を拡大し、前年を上回る成果を挙げることができた。</li> <li>オーガニック農産物や地場産物の活用に合わせて、児童・生徒に対して食に関する指導を行うとともに、鎌倉市教育委員会 note やメディアへの掲載等を通じて、幅広い世代の方に理解を深めてもらえるよ</li> </ul>		

	う取り組んだ。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食では同じ品質の食材を1日に大量に使用する必要があるため、全校において安定的かつ継続的な地場産物の使用は、生産量や品質、流通経路の開拓などの大きな課題があり難しい。</li> <li>・市内にオーガニック農産物を生産している農家は殆ど存在しておらず、学校給食と市場の規模を鑑みると、日常的又は高比率で導入することは、現状においては困難である。</li> </ul>
外部評価	<p>○給食は単に栄養摂取だけでなく地域性、食材、仲間とのコミュニケーション等、食育として充実することが重要だと思う。その中でも何を食するかが最も大切であり、身体を健全に育成するためにも本市が取り組んでいるオーガニック農産物の使用は大いに評価できる。また、地域を考え学ぶ上でも地場産物を活用していることは大いに評価できる。</p> <p>○オーガニック農産物の活用は全国的に注目されうるユニークな実践である。オーガニック農産物及び地場産物は不定期な実施とならざるを得ないと拝察されるが、食育の観点から今後の継続を期待する。学校給食は教育課程の一環であることから、給食費の減額及び無償化の検討を併せて進めていただきたい。</p> <p>○地場産物を使用した給食の提供を通して、今後も食育につなげていただきたいと思う。</p> <p>地元の食品を給食として提供するためには、難しい課題もあると思う。鎌倉市教育委員会 note やメディアを通じての広報活動に取り組み、多くの人に知ってもらいたいと思う。</p> <p>地元の農家や地域の方と協力して、野菜を納入するルートを開発したことは素晴らしいと思う。今後、農作物を子どもと一緒に育てる機会を増やし、食育につなげてもらいたいと思う。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーガニック食材については、安定した供給量の確保が課題であることから、生産者に関する情報や他の自治体等における実施状況などの情報収集に努め、可能な範囲で実施校や回数を増やす方向で取組を進める。</li> <li>・地場産物に関しては、JAや漁協、市内生産者等との調整により、児童生徒が地場の野菜や魚介類などに給食を通じて触れられる機会をさらに提供できるよう取り組むとともに、食育指導を推進する。また、鎌倉市教育委員会 note 等を通じて、本市の給食を保護者等に広く知っていただけるよう周知を行う。</li> <li>・食材料費の高騰に対応するため、令和6年4月から小中学校の学校給食費を改定したが、保護者が納める額については当分の間据え置くこととし、差額を本市で負担している。無償化については、財源の確保という課題があることから、国の動向を視野に入れながら引き続き研究を行う。</li> </ul>

事業名		ICT 教育環境整備事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省 GIGA スクール構想の実現に向けて、ICT 教育環境を鎌倉市立小・中学校に整備、維持・管理する。</li> <li>・整備された環境を活用し、Society 5.0の社会でもたくましく生きることのできる鎌倉市の子どもを育てるため、ICT に係る学びについて研究を進め、他の小中学校に浸透させていく。</li> </ul>		
事業工程		令和4年度	令和5年度	令和6年度
		推進校による研究・横展開	研究授業・実践事例の横展開	
		AIドリル等の活用		
		SINET 接続・専用回線化		
令和5年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度中に整備されたICT環境を用いた授業研究を行った。</li> <li>・AIドリルの導入、授業等でのGoogleClassroomの活用を行った。</li> <li>・令和7年度の端末入れ替えに向け、検討を開始した。</li> <li>・端末の年度更新に係る初期化作業について、外部委託を行った。</li> </ul>		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール推進校におけるICTの校務への活用方法やICT機器の授業での活用方法等を、鎌倉市の教員に発信した。</li> <li>・端末の年度更新に係る初期化作業について、外部委託を行い、教員の負担を軽減した。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル教科書の活用などさらなる通信量の増加が見込まれるため、ネットワーク環境を持続的な使用に耐えられるものにしていく。</li> <li>・ICTを活用した学びについて、今後も研究をすすめていく。</li> <li>・令和7年度の端末の更新について、国や県の動向に注視しながら、検討を進めていく。</li> </ul>		
外部評価		<p>○GIGA スクール構想において ICT 教育環境整備は必須であり、本市の取組は全国的にも先駆的であったが、その後の展開が顕著とは言えない。</p> <p>令和3年度の推進校の取組を横展開させたことは、一部学校での取組ではなく鎌倉市での汎用性を高め、一定水準で ICT 活用授業が進んでおり高く評価できる。しかしながら、今後の課題としては単に ICT を用いた授業の展開に留まらず、さらに一歩進めるためにも ICT 教育ビジョンの構築からミッション、そしてアクションへとつなげていただきたい。</p> <p>○全校で ICT 教育の環境整備が進み、端末の初期化作業の外部委託が行われ、ICT 支援員の設置計画が進んだことが大いに評価される。令和7年度より中学校で新しい教科書使用が始まることから、デジタル</p>		

	<p>教科書の活用をいっそう図っていただきたい。情報技術の進展に不要に振り回されないよう研究活動を充実させ、AI ドリル、Google Classroom 等の活用状況の検証も続けていただきたい。</p> <p>○ICT 教育の充実化は GIGA スクール構想の推進に繋がる。子どもたちの未来のために、今後もインフラの整備に取り組んでもらいたい。また、ICT の導入により教職員の負担が増えない様な工夫も必要になると思うので、外部委託などを活用した負担軽減についての検討を引き続きお願いしたい。</p> <p>ICT 機器の活用に伴いセキュリティリスクも増えてくると思う。セキュリティの面での活用方法も共有してほしい。また子どもたちにも SNS やネットワークのリスクを学ぶ機会を作っていただけると助かる。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT 教育ビジョンを ICT 教育推進担当者会等で伝達していく。</li> <li>・ 指導者用デジタル教科書の整備、充実を今後も継続していきたい。</li> <li>・ GIGA 端末の調達やデジタルコンテンツの活用によるトラフィックの増加に耐えうるネットワーク環境など、インフラ整備に努めていく。</li> <li>・ 情報モラル教材「GIGA ワークブックかまくら」の周知に努め、情報モラル教育の充実を図っていく。</li> </ul>

事業名		特別支援教育事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>『鎌倉市特別支援教育推進計画』の策定と実施による支援教育の充実</li> <li>特別支援学級の全校設置</li> <li>人的支援の充実</li> </ul>		
事業工程		令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和5年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>稲村ケ崎小学校への特別支援学級開設に向けて、準備委員会を開催した。特別支援学級全校設置委員会にて、未開設校1校（山崎小学校）の開設についての方向性を定めた。</li> <li>肢体不自由特別支援学級の教育的ニーズと児童数増加、新たな特別支援学級開設、通常級における支援の多様化に対応するため学級介助員の配置人数を増加した。</li> <li>スクールアシスタントの小学校全校配置を継続した。</li> <li>中学校の通級指導教室についての検討を進めた。</li> </ul>		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲村ケ崎小学校の特別支援学級開設に向けて、レイアウトの検討、備品・消耗品等の選定・購入、教育課程等の検討を行い、令和6年4月に開設することができた。</li> <li>令和7年度の特別支援学級開設校として、山崎小学校を選定し、開設を目指すものとした。</li> <li>学級介助員の配置と活動内容の充実を図るとともに、スクールアシスタントを小学校全校に配置することができた。</li> <li>中学校の通級指導教室についての方向性について検討し、小学校と中学校での情報共有を進めた。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級介助員等の活動内容を充実させるため、連絡会等でさらなる実態把握と適切な指導を行うこと。</li> <li>中学校通級指導教室の設置に向けての準備と学校や市民への説明を行うこと。</li> <li>第III期特別支援教育推進計画の策定に向けての審議。</li> </ul>		

<p>外部評価</p>	<p>○近年の児童生徒の教育をめぐる諸情勢の変化等を踏まえて、今後の特別支援教育の在り方を考えても大変重要な取組である。特に新たな事情や支援の多様化が想定される中で、学級介助員の配置人数増加、支援学級開設、スクールアシスタントの小学校全校配置の継続は大変重要な事であり、この取組は高く評価する。</p> <p>特別支援学級に関しては今後益々ニーズが高まってくると考えられている。また、学校以外の組織との連携協力も積極的に進めていただきたい。さらにD&amp;IからDE&amp;IそしてDEI&amp;Bと内容が変化していく社会での対応が益々重要になってくる。</p> <p>○特別支援教育推進計画の第Ⅱ期計画の確実な実施と、学級介助員等職員の配置充実が評価される。インクルーシブ教育の観点に立ち、現在のニーズをふまえて第Ⅲ期計画の策定を行っていただきたい。</p> <p>通級指導教室は他校から通う児童生徒と保護者の負担の軽減や、専門性の高い教職員の配置（例えば「きこえの教室」でのST確保）等、より良い制度設計を図っていただきたい。</p> <p>○スクールアシスタントの小学校全校配置はぜひ今後も継続していただきたい。</p> <p>「鎌倉市特別支援教育推進計画」において、インクルーシブ教育の充実を進めていくとのことであるため、特別支援学級を充実させていき通常級との生徒との関わりを持つことで相互効果も期待できると思う。インクルーシブ教育と教職員との働き方改革のバランスをどうとっていくのかが今後の課題であると思う。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級介助員やスクールアシスタント等の配置については、学校の状況や子どもたちのニーズに応じた適切な配置となるように、今後も充実を目指して取り組んでいきたい。</li> <li>・特別支援教育推進計画について第Ⅱ期の実施状況を確認しながら今後の課題もふまえ、第Ⅲ期の計画策定を行っていく。</li> <li>・特別支援学級の全校配置や中学校通級指導教室の開設を令和7年（2025年）4月に完了させ、今後はよりよい運営と指導を目指して引き続き検討していく。</li> </ul>

事業名	相談室事業		
事業の内容	<p>・教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を有効に活用し、関係機関と連携して、いじめ、不登校等の問題解決に向けた相談支援事業を推進する。</p>		
事業工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<p>【相談指導事業】 幼児から青少年までを対象とした電話・来室・訪問相談</p>		
	<p>教育相談員（心理職）</p>		
	<p>小学校全16校に月2日 8人 月96日</p>		<p>月3日 10人 月120日</p>
	<p>R2.2～ オンライン相談</p>		
	<p>いじめ相談ダイヤル/web相談</p>		
	<p>心理検査（WISC-IV）を実施</p>		
	<p>巡回相談（園小中）</p>		
	<p>子どもSOS相談フォーム</p>		
	<p>スクールカウンセラー（県事業）</p>		
	<p>中学校全校配置8校1人、 1校重点配置2人年35日</p>	<p>中学校校配置 5校1人 4校重点配置2人 年35日</p>	
	<p>県スクールソーシャルワーカー</p>		
	<p>2人 年間70日</p>		<p>1人 年間70日</p>
	<p>市スクールソーシャルワーカー</p>		
	<p>市スクールソーシャルワーカー 年間108日</p>		<p>4人 年間432日</p>
<p>スーパーバイザー（心理・精神科医）による指導助言</p>			
<p>メンタルフレンド派遣（不登校対応として、大学生を派遣）※R2はコロナで中止</p>			
<p>【教育支援事業】 不登校児童生徒とその保護者への支援</p>			
<p>教育支援教室「ひだまり」大船消防署旧台出張所から令和元年8月 暫定移転 旧大船駅周辺整備事務所跡へ</p>			
<p>教育支援員 3人 月36日</p>			
<p>保護者懇談会 不登校で悩む保護者対象懇談会 年2回</p>			
<p>かまくらULTLAプログラム 年2回</p>	<p>多様な学びの場づくり担当へ移管</p>		
<p>ロートこどもみらい財団と連携</p>			
<p>【相談機関との連絡会】 情報収集 ※R2はコロナで中止</p>			
<p>鎌倉市相談機関やフリースクールとの連絡会・鎌倉市学校・警察連絡協議会 関係機関等ケース会議・中学校生徒指導担当者会・県不登校相談会等への参加</p>			
令和5年度 取組概要	<p>・相談指導事業では、教育センター相談室や学校において心理職による面談を実施し、相談者の悩みに対応した。また、児童生徒に貸与しているタブレット端末からSOSが発信できる「子どもSOS相談フォーム」は、運用2年目となるが、相談ツールの一つとして確立されつつある。</p> <p>・教育支援事業では、不登校児童生徒が在籍校に籍を置きながら、社会的自立に向けた支援を受けることができる教育支援教室「ひだまり」において、教室内だけでなく積極的に教室外の活動を取り入れる等、新型コロナウイルス感染症拡大前の状態に戻ることができた。</p>		

自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の児童生徒一人1台貸与されているタブレット端末を使った「子どもSOS相談フォーム」による相談件数は、39件であった。</li> <li>・教育支援教室「ひだまり」の通室は、小・中学生合わせて23名（小8名、中15名）の通室願が出された。</li> <li>・教育支援教室「ひだまり」の活動では、校外学習、スポーツ施設での交流や鎌倉中央公園での活動等、教室外で自然や人との関わりを大切にした行事を実施するとともに、ロート子どもみらい財団との連携から出張講座を実施することができた。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた人数の中で、教育相談員は学校や相談室での直接面談、電話相談、心理検査等を実施しているが、近年、複合的な相談も多くあり、関係機関との連携やスクールソーシャルワーカーの活用、相談体制の整備が急務である。</li> <li>・教育支援教室「ひだまり」は、不登校児童生徒が在籍校に籍を置きながら、学習指導や相談、小集団活動をとおして学校生活や社会生活において自分の力を発揮できるように支援しており、今後も充実した支援が行えるように、在籍校との連携や心理士による継続した支援体制と物的環境面からの支援体制が求められる。</li> </ul>
外部評価		<p>○子どもの困り感への対応は緊急性が高く素早い対応が必要だと感じている。そのためにも令和4年度からの継続で「子どもSOS相談フォーム」が運用されたことは問題解決のために大変有意義だと思う。子どもは誰もが対面で自己の状況を伝えることができるとは限らない。そのためにもこの相談フォームの運用継続は高く評価できる。</p> <p>また、教育支援教室「ひだまり」の活動も、居場所から対外的な交流あるいは活動へと進化していくことは大いに評価できる。</p> <p>今後は更なる広報を徹底し、子どもたちの声にもならない困り感をキャッチし、相談内容をスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校現場と共有し課題解決へつなげていくよう検討していただきたい。また、数値的な件数の分析を行うことで説得力が増すと思うので、実施について検討していただきたい。</p> <p>○「子どもSOS相談フォーム」の利便性の向上と対面の教育支援事業の充実が評価される。全国的に不登校等の問題行動が増えていることから、悩みを抱えた児童生徒と保護者がアクセスできる場・機会の拡充と積極的な情報収集・提供を行っていただきたい。卒業生の進路に関しても継続的な状況把握を行う等、検証を続けていただきたい。</p> <p>○「子どもSOS相談フォーム」の設置により低学年から中学生まで誰でも相談できる様な仕組みが出来上がったことは大変良いと思う。一方、相談を受け付けやすくなった半面、相談内容も多様化してくると思われるので、課題にも挙げている通り、相談体制の整備については関係機関の協力などを得ながら進めていただきたい。また、ロート子ども未来財団との連携した出張講座といった良い取組については、今後も関係団体と連携して継続していただきたい。</p>

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども SOS 相談フォームについては、子どもの困り感を直接、教育センターが受け止め、学校教職員・教育相談員・スクールカウンセラーが対応しており、目の前にいる教職員や保護者等に悩みを発信することができない児童生徒への支援となっていると捉えている。今後も一人ひとりの児童生徒に子ども SOS 相談フォームについて周知するよう努めていきたい。</li> <li>・相談ケースについては、教育相談員やスクールソーシャルワーカーと情報共有するとともに、年間をとおして外部の精神科医や心理の専門の方からのアドバイスも受けているところである。今後、相談件数や相談内容の傾向についてもアドバイスを受けることで、今後の支援に繋げていきたい。</li> <li>・教育支援教室「ひだまり」についての活動については、児童生徒の興味関心につながるよう、外部団体と連携を図るとともに、校外学習等での活動を積極的に取り入れ、児童生徒の社会的自立に向けて支援していきたい。また、進路については今後も学校と連携し、指導に努めていきたい。</li> <li>・相談体制については、複数ある相談の窓口について、「学校における相談」と「相談室における相談」と大きく分けることで、教育相談員が抱える業務負担を減らし、相談機能の強化を図りたい。</li> </ul>
---------------	---



事業名		調査研究研修事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの現状を踏まえ、学校教育に関する課題解決のために、教職員の資質及び学校力の向上を目指した調査研究研修の充実を図る。</li> </ul>		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業工程		<p>【研究事業】 今日的課題研究のための調査研究会の実施と教育研究発表会</p> <p>鎌倉郷土研究会（地域素材の活用） → 教育課程研究会（STEAM教育）</p> <p>教育課題研究会（かまくらっ子の意識と実態調査第12集） → 教育課題研究会（かまくらっ子の意識と実態調査の考察、第12集の発行）</p> <p>情報教育研究会（情報モラル教育の充実） →</p> <p>幼児教育との連携（小教員・幼稚園・認定こども園・保育園職員の共同研究会）幼児教育研究会の継続実施・幼児教育研究協議会の開催 → 教育研究支援</p> <p>【研修事業】 今日的課題解決に向けた講師招聘と各種研修会等の実施</p> <p>学校支援研修会（全市立小中学校にて各1回実施） →</p> <p>市教育センター企画研修会（小中教職員・幼稚園・認定こども園・保育園職員対象） →</p> <p>基本研修の実施（初任者・1年経験者・2年経験者） →</p> <p>臨任や経験の浅い教員の指導のための教育指導員派遣（市2人県2人） →</p> <p>GIGA 研修会の実施 →</p>		
令和5年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季休業中を中心に実施した教育センター企画研修会や全25校で実施する学校支援研修会等において、延べ1,379名の教職員等が参加し、研鑽を深めた。</li> <li>教育指導員4名を年間延べ299回市内の小中学校に派遣し、延べ478名の教員への指導助言を行うことで指導力の向上を図った。</li> </ul>		
自己 評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究事業では、鎌倉郷土研究会において地域素材をどのように授業に生かすか、素材の整理と実践から研究した。</li> <li>学校支援研修会では市内各小中学校のニーズに応じた研修会を実施し、授業づくりや児童生徒支援等について理解を深めることができた。</li> <li>市教育センター企画研修会では、風通しの良い職場環境づくり、食物アレルギー、鎌倉郷土、食育、不登校、ヤングケアラー等、今日的課題を取り上げ、教職員の資質向上に資することができた。また、新たにカリキュラム開発研修会を設定し、教職員の授業づくりを中心とした研修設定を進めた。</li> <li>教育指導員を各学校に派遣し、経験の浅い教職員やスキルアップを目指す教職員に対して授業づくりや学級経営についてサポートすることができた。</li> <li>藤沢市との交流講座を設定し、市を越えて研修に参加できるようにした。</li> </ul>		

	課 題	<p>・現在、市教育センター企画研修会が1回1テーマで終えてしまっている。今後、経験の浅い教職員に対して、教育指導員派遣だけでなく、一年間を通じた授業づくりに関する研修会の実施も検討する必要がある。</p> <p>・学校のニーズに合った研修会ができるように、学校支援研修会という形で支援をしているが、今後、教職員が校務分掌レベルで改善を図ろうと取り組むことに対して伴走型の支援が必要である。</p>
	外部評価	<p>○現代的教育課題に対応して、教員も学び続けなければいけない。そのためにも教育センター企画の研修会及び学校支援研修会が令和5年度は延べ1,379名と多くの教員が参加している。多忙な教員が研修会等に参加し自らの能力向上を図る試みは大変意義があり重要だと思う。また、教育指導員の派遣も、従来のように経験が浅い教員が学校でのスキルアップだけを期待できない現状では、重要な支援だと思う。その点からも令和5年度の活動は高く評価できる。</p> <p>　　今後は研修会等への参加が義務的ではなくより積極的な参加で自らの質を向上させるものになっていただきたい。</p> <p>○幅広い教育課題をテーマとした研修事業の企画・運営が評価される。</p> <p>　　家庭で子育てや介護を担う教職員も少なくないと拝察され、可能な限り事業内容・方法の精選を図るとともに、藤沢市との交流講座を発展的に継続させ、オンラインを活用した近隣自治体の連携・協力による広域のスケールメリットを生かした研究・研修の充実が期待される。</p> <p>　　小・中学校で活用される社会科と理科の学習資料は可能な限り一般に公開し、社会教育での活用も可能とすると、調査研究事業のいっその成果還元につながるのではないかと思う。</p> <p>○市教育センター企画研修会では今日の課題を取り上げ教職員の質の向上につながったと思う。</p> <p>　　他の市との交流講座については良い取組であると思う。</p> <p>　　研修会のテーマについては学校の課題、ニーズにあった形でできることが望ましいと思うので、教職員や保護者、地域の方の声を反映し検討していただきたい。</p>
	今後の方向性	<p>・研修会については、目的を明確にし、参加する教職員が自己研鑽のための研修として選択しやすいように整理をしたい。具体的に市教育センター企画研修会については、「学校支援のための研修」、「教職員支援のための研修」、「地域理解のための研修」、「幼児教育関係」とカテゴリー別にし、今後も研修内容を精選して充実を図っていききたい。</p> <p>・年間をとおした自己研鑽の研修としてカリキュラム開発研修会を年3回実施し、授業づくりについて教職員が継続的に見識を高めることができるような取組を始めるとともに、学校課題に対して校務分掌レベルで指導助言が受けられるような仕組みを充実させていきたい。</p>

- ・教育指導員の派遣は、各学校における経験の浅い教員やスキルアップを目指す教員のために、授業づくりや学級経営についてアドバイスをしており、ニーズが高い事業であり、今後も継続して教員の育成に努めたい。
- ・交流講座については、他市とも調整を図りながら、対象となる研修の枠を増やし、他市の取組を見聞することで、新たな視点で教育活動が形づくられることを期待したい。
- ・小学校および中学校の社会科および理科学習資料は、これまでも旧版について一般に無償で配布しており、市外の学校での調べ学習や市民団体における自然観察等に活用されている。資料としての活用は大きく、今後も市民もしくは鎌倉を学習する方々へ情報提供していきたい。
- ・学校支援研修会については、今、現在必要だと思われるテーマを学校が設定しており、講師選定等で情報提供している。また、新たに教育研修支援として、年2回、学校が課題としているテーマについて校務分掌レベルで講師派遣をし、課題解決に向けて指導助言を受ける体制を構築したところである。



事業名		不登校児童生徒支援事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学びの多様化学校（不登校特例校）設置、鎌倉市立小中学校への校内フリースペースの整備及びかまくら ULTLA プログラムの実施等、多様な学びの場づくりを通じて不登校児童生徒支援を推進する。</li> </ul>		
事業工程		令和4年度	令和5年度	令和6年度
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                     教育センターから移管                 </div>	多様な学びの場づくり検討委員会の開催	
学びの多様化学校（不登校特例校）の設置準備				
校内フリースペースの整備 計画・ガイドラインの策定	校内フリースペースの整備 （小学校5校・中学校4校）			
【市費】まなびばサポーターの配置準備（制度設計等）	【市費】まなびばサポーターの配置			
	【県費】校内教育支援センター等への支援員派遣事業の活用			
かまくら ULTLA プログラムの実施 ロートこどもみらい財団との連携				
令和5年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年（2025年）4月の学びの多様化学校（不登校特例校）設置に向けて、学校のコンセプト（ビジョン）、転入学の制度、特別な教育課程及び校舎のレイアウト等に関する検討及び調整を行った。</li> <li>・ 校内フリースペースの整備計画及び運営ガイドラインを策定するとともに、校内フリースペースに配置する会計年度任用職員（まなびばサポーター）の任用に向けた準備を実施した。</li> <li>・ 令和4年度に引き続きかまくら ULTLA プログラムを実施し、学校での学習に馴染めず不登校になっている児童生徒を主な対象とした学びの場を確保した。</li> </ul>		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学びの多様化学校（不登校特例校）の設置及び校内フリースペースの整備に必要な検討・調整を実施することができた。</li> <li>・ かまくら ULTLA プログラムやロートこどもみらい財団が提供するオンラインプログラムを通じて、児童生徒が自分の興味関心に応じて探究的に学ぶことができる場を提供することができた。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒本人に最適な学びの場を結び付けるために、本市が整備するそれぞれの学びの場の対象・目的・特徴等について児童生徒及びその保護者、教職員に対して丁寧な周知・説明をしていく必要がある。</li> <li>・ かまくら ULTLA プログラムやロートこどもみらい財団が提供するオンラインプログラムを更に多くの児童生徒の学びの場としていくため、周知方法の見直し・充実により児童生徒及び保護者の認知度を向上させる必要がある。</li> </ul>		

<p>外部評価</p>	<p>○学びの多様化は教育機関においては大変重要な事項である。全国的にも不登校児童、生徒の増加が問題、課題となっており、その中で鎌倉が令和7年度に向けた学びの多様化学校設置を進めていくことは全国に先駆けて大きなインパクトになり高く評価できる。また、かまくら ULTLA プログラム等の活用も大いに評価できる。学びの場は一樣ではないので、様々な場の準備、提供は今後の不登校児支援の一助になる。</p> <p>今後の課題としては、鎌倉としての多様化教育の考えと方向性、そして令和7年度実施の多様化学校についての情報発信を明確にすることである。対象者のニーズと鎌倉のビジョンに沿った運用が必要だと感じる。</p> <p>○学びの多様化学校の整備計画が進められたことが評価される。民間の支援を一過性のものに止まらせないとともに、柔軟性をもちつつも新奇をてらわない教育課程の編成を進めていただきたい。</p> <p>家庭での補助学習に頼らずに基礎学力を担保する、また転入学及び通学の負担を考慮して柔軟な通級指導や二重学籍を可能とする等の仕組み作りが慎重に行われる必要がある。小学校児童に対する支援の充実も求められる。</p> <p>○学びの多様化学校の設置、校内フリースペースの整備に必要な検討・調査準備ができ良かったと思う。</p> <p>学びの場の対象、目的については生徒児童、保護者、教職員への丁寧な説明が必要になると思うので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>かまくら ULTLA プログラムなど良い取組については継続しつつ、周知共有も積極的に実施していただきたい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の設置する学びの多様化学校の目指す方向性については、令和6年（2024年）8月に開催する学校説明会（児童生徒・保護者向け）やオンライン説明会（一般向け）等を通じて情報を発信する。また、令和6年度から市ホームページ上に本市の多様な学びの場づくりに関する情報を一元化したページの運用を開始したことから、このページの運用等により児童生徒・保護者・教職員にとって必要な情報発信に積極的に取り組んでいく。</li> <li>・学びの多様化学校における特別な教育課程については、「学習者中心の学び」となるよう、鎌倉市学校教育指導の重点、他自治体の先行事例や本市の不登校児童生徒の実態を踏まえながら、実効性のあるものを編成していくとともに、開校後も必要に応じて柔軟に見直していきたい。</li> <li>・児童に対する支援については、校内フリースペース、かまくら ULTLA プログラム及びロートこどもみらい財団の提供するオンラインプログラムなどが考えられるが、より多くの児童の学びが保障できるよう、効果的な支援方策について引き続き検討する。</li> </ul>

事業名		史跡環境整備事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な史跡を保護していくため、公有地化を進めるとともに、公開活用に向けた整備及び管理を進める。</li> </ul>		
事業工程		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	史跡公有地化			用地買収（史跡鶴岡八幡宮境内）
	史跡公有地化検討・土地所有者との調整			
	史跡永福寺跡			
	公開・管理業務			
	史跡大町釈迦堂口遺跡			
	崩落対策工事		暫定整備・公開	
	史跡北条氏常盤亭跡			
	崩落防止対策調査	崩落防止対策基本設計	崩落防止対策詳細設計	
		史跡浄光明寺境内・冷泉為相墓		
		崩落防止対策調査	崩落防止対策基本設計	
	史跡全般			
	防災・管理業務			
	維持管理			
令和5年度取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡大町釈迦堂口遺跡の隧道部分の崩落対策工事を実施した。</li> <li>・史跡北条氏常盤亭跡の崩落対策基本設計業務を実施した。</li> <li>・史跡浄光明寺境内・冷泉為相墓の崩落対策調査業務を実施した。</li> <li>・史跡鶴岡八幡宮境内の防災・管理業務を行った。</li> <li>・定期的な草刈りや危険木の伐採など史跡指定地の維持管理を、委託及びNPO法人鎌倉みどりのレンジャーとの協働事業で行った。</li> </ul>			
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡大町釈迦堂口遺跡の隧道部分の崩落対策工事が終了し、指定地全体の暫定的な公開に向けた整備に着手した。</li> <li>・市民生活に影響を及ぼす危険性のある斜面地や樹林地の予防的な伐採や、崩落対策工事实施に向けた調査・設計を進めた。</li> <li>・史跡法華堂跡や史跡永福寺跡の適切な維持管理を行うとともに、現地で史跡を体感することができるARアプリの公開を続けることで、</li> </ul>		

	<p>多くの来訪者に史跡に親しんでもらうことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈りや危険木、枯損木の伐採などを定期的実施し、史跡指定地の良好な状態を維持し、公開を行った（業務委託で9史跡延べ29回実施、市民協働事業で4史跡延べ15回実施）。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大町釈迦堂口遺跡では、隧道部分以外の危険箇所の解消など、暫定的な公開に向けた整備を進めていく必要がある。</li> <li>・令和5年度は実施しなかったが、土地所有者の要望及び「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、必要性和緊急性に応じた買収を進めていく必要がある。</li> <li>・市が管理する史跡の定期的な観察を継続し、文化財の保護及び災害の未然防止の観点から計画的に対策を行っていく必要がある。</li> <li>・公有地化後に史跡の公開活用が十分にできていない箇所について、鎌倉市史跡整備アドバイザー会議で意見を聞きながら、整備や公開を着実に進めていく必要がある。</li> <li>・史跡の活用事業をより積極的に実施していく必要がある。</li> </ul>
外部評価	<p>○鎌倉の重要な史跡を維持管理し、安全を確保することは鎌倉市の歴史を後世に繋げる任務である。また公開活用に向けた整備及び管理は重要な業務だと思う。</p> <p>令和5年度は令和4年度と同様に崩落対策工事、崩落対策調査等の具体的な事業を推進するとともに、NPO法人鎌倉みどりのレンジャーとの市民協同事業を行っており、これは今後の鎌倉の史跡を市民と協働していくための重要な試みであり評価できる。また、ARアプリの公開を継続したことで来訪者に臨場感を持たせる取組も大いに評価できる。</p> <p>今後はさらなる安全性と世間に認知させるための公開性が重要だと思う。鎌倉の史跡は我が国の歴史の正しい理解のためには欠くことのできないものであり、学術的にも高い価値がある。市民の文化遺産に対する理解を深めることに資することから、より一層の事業の推進を図るためにも安全性の確保を充分行う必要がある。</p> <p>○史跡の維持管理及び崩落対策が確実に行われたことが評価される。「攻める保存」の姿勢で史跡指定地の公有地化と、その公開・活用を進めていただきたい。</p> <p>事業 No. 12 と関連させて市域全体を「エコミュージアム」として捉え、歴史的遺産及び文化財保護の理念と実態に関して市民と観光客に普及啓発事業を行うことが期待される。あらゆる人のアクセスを保障する観点から、AR等の情報技術の開発・充実も必要である。</p> <p>○市民生活に影響のある危険の可能性があるところについては予防含め継続的に対応を行っていただきたい。また、子どもたちの教育の視点でも重要な史跡の維持管理、安全を守る必要があると思う。文化</p>

	<p>財保護と災害の未然防止の観点から適切に対応をお願いしたい。</p> <p>現地で史跡を体感できる AR アプリの導入についても公開を継続するとともに、教育の視点で子どもたちに体験できる良い機会であるので、認知度があがるように取り組んでもらいたい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 3 月に策定した「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、緊急性、優先性に応じた史跡の公有地化、保護を着実に進めていく。</li> <li>・史跡の崩落対策等の安全対策、樹木の伐採などの防災管理業務等、災害の未然防止の観点に立った対策を実施し、史跡指定地の安全を確保した上で、地域との調整を丁寧に行いながら公開活用を進めていく。</li> <li>・史跡の維持管理や効果的な公開活用の手法については、「鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議」で有識者の意見を聞くとともに、AR などの技術の導入等も含めて公開を進めていく。</li> <li>・地域住民や市民団体と連携、協働により実施してきた史跡の維持管理や公開活用などの取組みを引き続き進めていく。</li> <li>・博物館施設と連携し、令和 2 年 6 月に策定した「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」を具体化していく中で、各史跡を衛星施設（サテライト）と位置づけ、史跡の保存・活用及び情報発信を進めていく。</li> </ul>



事業名		生涯学習センター推進事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年10月から指定管理者の導入を行い、市民を対象とした講座・イベント事業の実施については、指定管理者に移行している。市民団体の鎌倉市生涯学習推進委員会は指定管理者と協力し講座企画及び生涯学習情報誌「鎌倉萌」を継続して発行して多様な情報提供を行っている。</li> </ul>		
事業工程		令和4年度	令和5年度	令和6年度
		<ul style="list-style-type: none"> <li>講座開催・「鎌倉萌」発行</li> <li>指定管理者制度導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者による生涯学習センター主催事業として、講座開催・「鎌倉萌」の発行を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者による生涯学習センター主催事業として、講座・イベントの開催・「鎌倉萌」の発行を継続</li> </ul>
令和5年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入により、市民を対象とする各種講座・イベントは、鎌倉市生涯学習推進委員会の企画を継続するとともに、指定管理者が自主企画の講座を実施した。</li> </ul>		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>鎌倉市生涯学習推進委員会が開催する講座26件、イベント6件を開催し、延べ1,373名が参加した。参加者へのアンケート結果では、講座内容に満足との回答が80%だった。</li> <li>生涯学習情報誌「鎌倉萌」を隔月5,000部発行した。</li> <li>インターネットによる講座申し込みを開始した。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者ならではの視点と企画力を発揮した事業を行い、幅広い年齢に向けた講座・イベントの開催に取り組んでいく必要がある。</li> <li>Wi-Fi設備の設置が急がれる。</li> </ul>		
外部評価		<p>○生涯に渡る学習を継続するためには情報、機械、学びの場等の整備が必要である。その点でも学習センターの充実は重要である。学習環境の中で備品等の環境整備は重要であり、安全そして機能面でも検討されていると思う。参加者のアンケート結果も良好であり令和5年度の取組は評価できる。</p> <p>令和4年度に管理運営を指定管理者制度を導入したことは有意義であったが、指定管理者導入の独自の成果が見られていないので来年の展開に期待したい。また、事業への参加者が幅広い年齢層になるような検討が必要だと思う。また情報発信についてもAI、デジタル、SNS等を駆使したものを検討する時期だと思う。</p> <p>○指定管理者制度の導入による運営体制変革の過渡期にある中で、従来通りに鎌倉市生涯学習推進委員会が企画した講座が開催され多くの参加者を集めたこと、また、インターネットによる講座申し込みが</p>		

	<p>開始されたことが評価される。指定管理者と市民のあいだの連絡・協議を充実させ、鎌倉市生涯学習プランをふまえた講座の企画を行うとともに、よりよい運営の仕組み作りを目指していただきたい。</p> <p>鎌倉市生涯学習推進委員会の活動は市民参加の面で評価されるが、幅広い年代の参加・参画の促進が期待される。Wi-Fi 設備の整備は早急に進めていただきたい。</p> <p>○指定管理者に切り替わった後も8割の方が満足とのことであり、参加者が望む講座が引き続き開催できたことは良かったと思う。</p> <p>若者の参加が推進されるよう、講義、講座の内容を検討し、幅広い世代で参加できる形を検討していただきたい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進委員との協働した講座だけでなく、指定管理者が企画した講座も引き続き開催していく。</li> <li>・生涯学習推進委員会の講座は維持しつつ、現役世代向け、子ども向け企画を増やし、幅広い年代の参加・参画の促進となるようにしていく。</li> <li>・若者のニーズを把握しながらオンライン講座の開催等、ソフト面でもハード面でも魅力ある講座を企画運営する。</li> <li>・Wi-Fi 設置の整備については、指定管理者と協議しながら検討を進めていく。</li> </ul>

事業名		鎌倉市にふさわしい博物館事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は、令和2年（2020年）6月に策定した「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に示した、鎌倉の豊富な歴史的遺産と自然環境を活かし、市域全体を博物館として捉えるエコミュージアムの考え方を導入して、本市にふさわしい博物館の構築を目指すもの。</li> <li>・鎌倉市第3次総合計画第4次基本計画（令和2年（2020年）4月策定）では重点事業に位置付けている。</li> </ul>		
事業工程		令和4年度	令和5年度	令和6年度
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会の開催（2回）による基本計画策定に向けた検討</li> <li>・職員によるエコミュージアム事例の現地調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員及び策定委員会委員によるエコミュージアム事例の現地調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会の開催（2回）による基本計画策定に向けた検討</li> <li>・市内文化遺産等の現況把握調査</li> </ul>
令和5年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員及び策定委員会委員によるエコミュージアム事例の検討を行った。</li> <li>・エコミュージアムに係る県外2事例（山口県萩市、長野県松本市）の現地調査を実施した。</li> </ul>		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外2事例の現地調査の実施及び各事例の分析により、本市が目指すエコミュージアムの方向性が具体化した。</li> <li>・上記により、鎌倉市としては、エコミュージアムの理念を継承しつつも、「市域全体を博物館」と捉える、鎌倉にふさわしい「新しい博物館」のかたちを模索すべきことを確認した。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の目指すべき「新しい博物館」のかたちについては、博学連携等により文化財保護を担う次世代の育成を図ること、デジタル化・データベース化等によりデジタル上での展開を図ることなど、方向性が明確になってきているため、これを踏まえた具体的な計画内容を検討する必要がある。</li> <li>・令和5年度は専任職員の退職等もあり、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会を開催することができなかった。体制の強化を図る必要がある。</li> <li>・本事業を推進する核となる鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館のさらなる体制強化・機能強化を図る必要がある。</li> </ul>		

<p>外部評価</p>	<p>○鎌倉の歴史的意義そして豊かな自然を守るために調査・研究、展示を通して、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与するためにも「鎌倉市にふさわしい博物館事業」は重要な事業である。その中で令和4年度からのエコミュージアムの展開は興味深いものであった。そしてそれが令和5年度に具体化したことは評価できる。</p> <p>今後重要なのは発展的展開である。従来の発想からAIやデジタル化を駆使した方向性を分かり易く具体化していただきたい。</p> <p>○市域全体が史跡と言える恵まれた環境と近現代を含めた文化遺産を生かした鎌倉独自の博物館構想は大いに期待される。</p> <p>「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会」が令和5年度に開催がなかったことが懸念されるが、構想の具体化を進めていただきたい。</p> <p>鎌倉国宝館をはじめとする市の施設・文化財の他、無形の資料や民間の施設・団体を含めた体制づくり、また資料情報のいっそうのデジタル化が期待される。</p> <p>○鎌倉市の地域全体を博物館として考え、歴史的遺産や自然環境を是非生かしていただきたい。また、今後は子どもたちの目線において博物館のあり方についても検討していただきたい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコミュージアムの考え方を基礎に置きつつも、従来の形に捉われず、市域全体を鎌倉の歴史や文化を学ぶ場とするため、デジタル技術の活用や博学連携を見据えながら、鎌倉市らしい博物館の在り方を検討する。</li> <li>・核となる鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館等の設備及び体制の強化を図る。</li> <li>・基本計画の策定にむけて、定期的に委員会を開催し、内容の具体化を図る。</li> </ul>

事業名	鎌倉歴史文化交流館管理運営事業		
事業の内容	<p>・鎌倉の歴史及び文化に関する展示や教育普及事業の実施により、鎌倉の歴史的遺産や文化的遺産に対する市民等の理解を深めるとともに、交流の場の提供により市民の交流を促進する。</p>		
事業工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	大河ドラマに関連した企画展「北条氏展」の開催	企画展「金剛三昧院」や「蒙古襲来」等を開催	企画展「幕府滅亡」等を開催予定
	魅力ある展示		
	イベントや展示の基礎となる調査研究の推進		
	SNS等による積極的な情報発信		
	講座やワークショップの開催		
	学校教育・生涯学習事業との連携		
	展示替え等における国宝館・歴史文化交流館との連携・交流		
令和5年度 取組概要	<p>1 展覧会及び刊行物等</p> <p>・最新の調査結果に基づき、初公開の仏像等を展示した企画展「高野山金剛三昧院」や、文永の役から750年の年を記念した蒙古襲来に関する企画展「異国襲来」等、時宜を得た4回の企画展を開催した。</p> <p>(1) 「中世の祈りのかたち」</p> <p>(2) 「新出土！鎌倉に遺された足跡－発掘調査速報展 2023－」</p> <p>(3) 「高野山金剛三昧院－鎌倉殿を弔った寺院の軌跡－」</p> <p>(4) 「異国襲来－東アジアと鎌倉の中世－」</p> <p>・令和5年度は60年に一度開催される「洪鐘祭」が行われた年であったことから、同祭の実行委員会の協力を得て、特集展示「洪鐘祭－60年に1度の祭礼の記憶－」を開催したほか、また市内小学校で祭に関連する出張講座を実施し、地域と連携した取組を行った。</p> <p>・刊行物として、図録『高野山金剛三昧院』・『異国襲来』、ハンドブック『中世の祈りのかたち』・『洪鐘祭』の他、『鎌倉市教育委員会文化財調査研究紀要（第6号）』を発刊した。</p> <p>2 イベント等</p> <p>・企画展「高野山金剛三昧院」に関連して、外部講師を招いたシンポジウムを開催した他、新規事業として、毎月第4土曜日に、土器洗いや弓道体験、屏風やご朱印帳を作成する、子供向けのワークショップ「KORYUKAN キッズプログラム」を計11回開催した。</p> <p>・市内の団体「とんぼの会」の協力のもと、令和5年（2023年）10月7日（土）以降の毎月第1土曜日に、計6回の甲冑の着装体験イベントを実施した。</p>		

	<p>3 学校利用の促進と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外の小中高等学校の学校行事での観覧受入れなどを促進するため、学校利用のためのチラシを、学校及び修学旅行等を扱う旅行者等に配布し、周知を図った。</li> <li>・鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館共通の「年間パスポート」を市内小中学校 35 校に全 15,362 枚配布した。</li> <li>・雪ノ下、扇ガ谷地区にある 5 つの文化施設（鏑木清方記念美術館、川喜多映画記念館、県立近代美術館、国宝館、当館）の連携事業としてスタンプラリーを実施した他、ミュージアムを利用した教育の提案を図る、小・中・高等学校教員を対象とした施設見学プログラムを実施した。</li> <li>・これまで常設公開していた VR 体験コンテンツ 2 件（永福寺・大仏殿）に加え、9 月 25 日から湘南工科大学の長澤・井上研究室が制作し、当館が監修した「VR 北条義時法華堂」を追加した。</li> </ul> <p>4 SNS を利用した周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公式 YouTube チャンネル「かまくらミュージズちゃんねる」による動画配信を 1 件、X（旧 Twitter）の投稿を 149 件行った。</li> </ul>
自己評価	<p>成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 5 年度（2024 年度）の入館者数は 17,125 人（約 70/日）で、令和 4 年度（2022 年度）の 33,853 人（約 139 人/日）と比較すると、年間－16,728 人（－約 50%）となった。令和 4 年度は大河ドラマの影響が大きく、例年と比較して大幅な増加となったためである。一方でアンケートの結果については、前年度と比較してほぼ横這いの高評価を得ており、来館者の満足度は維持している。</li> <li>・令和 4 年度の利用学校数は 198 校（2,547 人）であったのに対し、令和 5 年度は 285 校（3,235 人）へ増加（+44%増）した。</li> <li>・図録やミュージアムグッズの売り上げが、令和 4 年は 2,210,300 円であったのに対し、令和 5 年は 2,555,600 円となり、16%増加した。特に図録の売り上げが好調であったためである。</li> <li>・KORYUKAN キッズプログラムを第 4 土曜日の定期開催としたことで、新たなリピーターを獲得することができた。</li> <li>・「年間パスポート」利用によるインセンティブにより、市内小中学生の学習意欲の向上に資することができた。また、特典プログラムにある学芸員体験などにより、体験学習の場を提供することができた。</li> <li>・公式 YouTube や X（旧 Twitter）など SNS 発信を通じて、鎌倉の歴史や文化の魅力を伝えることができた。</li> </ul>
	<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展示のほかに展示室のリニューアルなどを行い、より魅力的な展示企画を行うとともに、多彩な体験学習メニューの開発・実施等により、市民等に愛される博物館を目指す必要がある。</li> <li>・博物館設備の充実を図り、館内温湿度環境の向上を図る必要がある。</li> <li>・展示や収蔵品保管スペースが不足しており、所蔵する収蔵品も非常に少ない状況である。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ KORYUKAN キッズプログラムは、リピーターも増え、好評を得ているが、職員やスペースの不足により募集人数に制限があるため、落選者を多く出している状態である。市民ニーズに答えるため、改善を図る必要がある。</li> <li>・ 博物館機能の拡張を図り、登録博物館を目指す。またこれに併せて、文化財課や鎌倉国宝館と協議しながら、館の特徴や強みを活かした文化財の保存と活用を行う必要がある。</li> <li>・ 歴史・文化の魅力の発信や、教育現場での文化財の活用を目指し、他の文化施設、学校教育や生涯学習事業などとの連携をより図る必要がある。</li> <li>・ 施設の活性化とリピーター獲得に向けた取組については、今後も引き続き検討していく必要がある。</li> <li>・ 空調機の室外機の騒音による苦情が近隣からよせられたため、防音シートの設置を行ったが、引き続き状況を注視していく必要がある。</li> </ul>
外部評価	<p>○鎌倉の歴史的遺産や文化的遺産に対する市民等の理解を深めるとともに、交流の場の提供により市民の交流を促進する事は生涯教育の観点からも重要な取組である。令和4年度は令和3年度の大河ドラマの影響もあり入館者が増えていたが、令和5年度は若干低くなっている。しかしながら、その他のアンケート結果やグッズ売り上げは向上している。重要なのは恒常的に魅力を発信することであり、鎌倉の文化遺産の重要性や価値を伝えることだと思う。その観点からも本年度の取組は高く評価できる。</p> <p>今後も新たな展示内容、公式 YouTube チャンネルそして SNS 等の取組を実施し鎌倉の魅力を発信してほしい。</p> <p>○大河ドラマの影響が大きかった令和4年度に比べ年間来館者が半減したことが懸念されるが、来館者の高い満足度が維持されたこと、また、利用学校数が4割以上増加したこと、図録の売り上げが好調であったことが大いに評価される。年間パスポートの活用を含め、児童生徒対象の教育普及事業が拡充されたことも特筆に値する。ぜひ博物館法上の登録も目指していただきたい。</p> <p>○大河ドラマをきっかけとして鎌倉の歴史や文化を発信することで、子どもたちにとっても歴史が身近なものになっていると思う。また、鎌倉の特徴を生かした体験学習や YouTube、SNS を活用した発信は、鎌倉の歴史や文化を知るきっかけになったと思う。子どもたちの教育にも活用していただきたい。</p> <p>博物館設備の施設の活性化やリピーターの獲得は施設運営において難しい課題であると思うが、多彩な体験学習など魅力ある活動を発信していってもらうようお願いしたい。</p>

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸員による学術的な調査研究を促進し、その最新の成果に基づいて、魅力ある展示やイベントを開催することにより、来館者の満足度を維持し、入館者数の増加やリピーターの獲得につなげる。</li> <li>・YouTubeやX等のSNSを活用した情報発信を積極的に行なうことで、鎌倉の歴史や文化の魅力を広く周知する。</li> <li>・小中学生向けのワークショップを充実させるとともに、学校団体の利用を促進し、子供たちが楽しく、わかりやすく鎌倉の歴史や文化を学べる環境を充実させる。</li> <li>・資料の収集・保存と調査研究、教育普及を充実させ、神奈川県とも相談しながら、登録館を目指す。</li> <li>・令和9年（2027年）に10周年を迎えることから、周年事業として、企画展や特別図録等の検討を事前に進める他、展示環境・収蔵環境の改善を図るため、財源を含めて検討していく。</li> </ul>
---------------	--

事業名	鎌倉国宝館管理運営事業		
事業の内容	<p>・鎌倉ゆかりの文化財を受託等により収集、保管し安全に後世に伝えるとともに、調査・研究、展示をとおして、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与する。</p>		
事業工程	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収蔵品の整理と充実、魅力ある展示		
	企画コーナーの設置、特別展「北条氏展」の開催等	新規企画をはじめとする特別展・企画展の開催等	
	展示替え等における国宝館・歴史文化交流館との連携・交流		
	特別展関連講座、学校教育・生涯学習事業との連携		
	積極的な情報発信		
	施設の老朽化対応		
	観覧料の見直し		観覧料の見直し
令和5年度 取組概要	<p>・次のとおり、年6回の特別展を開催した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)「北斎と肉筆浮世絵の美一氏家浮世絵コレクション」</li> <li>(2)「仏画入門—はじめまして！仏教絵画鑑賞—</li> <li>(3)「大正地震100年・元禄地震320年 2つの関東大震災と鎌倉」</li> <li>(4)「国府津山 寶金剛寺—密教美術の宝庫—</li> <li>(5)「国宝 鶴岡八幡宮古神宝」</li> <li>(6)「ひな人形—願いをこめた美のかたち—</li> </ol> <p>・次のとおり、出版物を刊行した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)特別展図録『西湘の密刹 国府津山宝金剛寺のみほとけ』</li> <li>(2)『鎌倉市教育委員会文化財部調査研究紀要（第6号）』</li> <li>(3)『仏画のキホン』</li> </ol> <p>・鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館共通の「年間パスポート」を市内小中学校35校に全16,412枚配布した。</p> <p>・学芸員資格の取得を目指す大学生対象の博物館実習5校5人を実施したほか、高校生のインターンシップ2校2人の受入れを行った。</p> <p>・収蔵品整理アシスタント2人を採用し、収蔵品整理作業を進めた。</p> <p>・施設の老朽化対策や維持修繕を進めるとともに、展示場における音声ガイドを導入した。</p>		

自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度（2023年度）の観覧者数は、年間 39,367 人で約 221 人/日であり、北条氏展を実施した令和4年度を除き、令和元年度以降で最高の入館者となった。</li> <li>※令和4年度年間 94,970 人、約 422 人/日 令和3年度年間 24,516 人、約 107 人/日</li> <li>「2つの関東大震災と鎌倉」展や「宝金剛寺」展など特別展を6回開催するとともに、特別解説やテレビ等メディア取材の依頼を受けることで、鎌倉の魅力を多くの方に知ってもらうことができた。</li> <li>・「年間パスポート」利用によるインセンティブにより、市内小中学生の学習意欲の向上に努めた。また、特別体験プログラムにある博物館の仕事体験などにより、体験学習の場を提供した。</li> <li>・市内学校での出張講座や鎌倉国宝館での体験学習を実施し、博物館や文化財への理解を深めた。</li> <li>・大学生を対象にした博物館実習では、学芸員資格の取得や将来の職業について学ぶ機会を提供した。</li> <li>・高校生のインターンシップ受入れ、文化財への理解を深め、将来の職業について考える機会を提供した。</li> <li>・収蔵品整理アシスタントの収蔵品整理に対する知識と技術の向上に努めた。</li> <li>・Twitterによる情報発信を継続するとともに、テレビ番組の取材に対応するなど、広報活動の充実に努めた。</li> <li>・施設の老朽化対策では、施設の設備に関する文化庁から助言に基づき、収蔵庫内電灯のLED化を実施するなど、施設の維持管理に努めた。</li> </ul>
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観覧者数増加や観覧者満足度を向上させるためには、適度な展示替えが必須であり、より良い展示企画を行うことや多彩な体験学習メニューの開発・実施等を進めることが重要である。また、企画展示や特別展示はもちろんのこと、展示室リニューアルなども検討し、今後も優良な展示を提供する必要がある。</li> <li>・歴史や文化の魅力の発信や他の文化施設、学校教育や生涯学習事業などとの連携をより図る必要がある。</li> <li>・施設の老朽化対策においては、鎌倉国宝館は、昭和3年（1928年）4月に開館し、すでに築96年経過している施設であることから、近年では、老朽化等に伴い、毎年のように施設修繕が必要不可欠になっている。また、国の登録有形文化財として景観への配慮も必要である。</li> <li>・令和10年（2028年）には開館100周年を迎えることから、これからも末永く愛され続ける博物館を目指し、記念事業の実施していく必要がある。</li> <li>・専門職（博物館学芸員）の配置と育成について、鎌倉ゆかりの国宝や重要文化財などの歴史美術品を取扱っている特殊な施設であることから、より積極的に公開活用を推進するためには、仏像や絵画等の取扱いに習熟した職員の適切な配置や育成が必要不可欠である。</li> </ul>

<p>外部評価</p>	<p>○鎌倉の歴史的意義を守るために調査・研究、展示を通して、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与している。このことは重要な業務であり、充分に取り組んでいると高く評価できる。特に「年間パスポート」利用による小中学校の児童生徒への体験学習や、高校生のインターシップや大学生対象の博物館実習としての幅広い世代への学びの提供が効果的だと思う。</p> <p>　　今後はさらに新たな発想（展示内容、企画等）で鎌倉の誇るべき歴史的意義を広めていただきたい。また、次世代の専門職育成を行う必要がある。</p> <p>○令和4年度の大河ドラマにより鎌倉の中世史への注目が集まり、充実した企画展開催と図録作成の行われた実績をふまえ、年間で4万人の来館があったことが評価される。観光地として特別な環境にある中で市内の児童生徒に対する体験活動の充実、また大学生の博物館実習と高校生のインターシップの受け入れも評価される。研究紀要も着実に第6号が刊行されている。市の筆頭博物館としてさらに充実した活動を行っていただきたい。</p> <p>○「2つの関東大震災と鎌倉」、「宝金剛寺」展などの特別展を実施することでのメディアを活用した鎌倉の魅力を伝える発信はとても良いと思う。</p> <p>　　年間パスポートの利用について、市内小中学生の学習意欲向上につながったということで、今後も継続していただきたい。</p> <p>　　また、インターシップの受け入れ等、将来鎌倉に戻ってきたいと思える取組は大変良いと感じたので、継続的に取り組んでいただきたい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸員のスキルアップを目指し、研修等に積極的に参加するほか、日頃の研究成果を、魅力的な展覧会の実施、イベントや調査研究紀要などを通して発信していく。</li> <li>・博物館実習やインターシップ、校外学習や出張講座の実施で学校との連携を深め、教育普及活動を充実するとともに、次の文化財の担い手も発掘していく。</li> <li>・令和10年に開館100周年を迎えることから、記念事業の企画や施設整備をはじめとする利用環境の向上について、財源を含め検討していく。</li> <li>・外部メディアだけではなく、ホームページ、X、YouTube等の内部のSNSを積極的に活用していく。</li> </ul>



事業名		図書館管理運営事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館ビジョンに基づき、図書館の役割を果たす。</li> <li>・図書館サービス計画に基づき、図書館サービスの充実を図る。</li> <li>・子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの豊かな読書環境を整備する。</li> </ul>		
事業工程		令和4年度	令和5年度	令和6年度
		図書館ビジョン		
		図書館ビジョンに沿った鎌倉市の図書館の運営		
		鎌倉市図書館サービス計画		
		第3次計画の推進	第4次図書館サービス計画の推進	
		第4次計画の策定		
		鎌倉市子ども読書活動推進計画		
		第3次計画の推進	第4次子ども読書活動推進計画の推進	
		第4次計画の策定		
		令和5年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の使命を果たすため、鎌倉市図書館の課題を検討した。</li> <li>・第4次図書館サービス計画、第4次子ども読書活動推進計画に基づき、図書館事業及び子どもたちの読書環境の整備を推進した。</li> <li>・両計画に基づき、新深沢図書館、新中央図書館の検討を進めた。</li> </ul>
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出利用者は、404,949人、貸出資料数は、延 1,298,340点、資料相談件数は、延べ79,107件。(令和5年度確定値)</li> <li>・近代史資料室の資料を活用した写真記録集「古都鎌倉へのまなざし」を市図書館等の施設や県内書店で販売するとともに、ふるさと寄附金の返礼品としても活用した。</li> <li>・関東大震災100年の節目に当たり、所蔵写真や記録類を活用した展示を行うとともに、地域防災交流会を開催した。</li> <li>・中央図書館の書架の耐震補強、トイレの特別清掃、外灯の付け替え、カーペットの補修などを行い、利用環境の向上に努めた。</li> <li>・新深沢図書館、新中央図書館については、「みなさんのアイデアをお聞かせください」と題した意見交換会、市長部局の開催するおしゃべり会、ONE DAY PLAYPARKなどでニーズを把握しながら検討を進めた。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、来るべき図書館の施設整備に備え、利用者のニーズを的確に捉えた将来の図書館のあり方について描いていく必要がある。</li> <li>・図書館サービス計画に基づき、図書館サービスの充実を図るとともに、子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの豊かな読書環境の整備に努める。</li> <li>・読書バリアフリー法を踏まえた図書館を利用しづらい人などへの対応の検討を行い、誰もが使いやすい図書館にしていく必要がある。</li> </ul>		

<p>外部評価</p>	<p>○図書館は市民の学びの拠点そして学びの創出にとって重要な場であり、図書館サービスは地域の学びの中心になると思う。その点で図書館ビジョンに基づいた業務展開は利用者数の増加もあり一定以上の成果を上げている。また、防災意識を喚起する展示会やふるさと納税を利用した令和5年度の取組は評価できる。</p> <p>今後はよりビジョンを活性化させるためにも、しっかりとしたグランドデザインをもとに市民のニーズを参考に読書環境を整えていただきたい。</p> <p>○第4次図書館サービス計画及び子ども読書活動推進計画の開始に沿って読書環境の整備が確実に進められることが評価される。学校図書館や近隣自治体、また国会図書館（ジャパンサーチ）等とのいっそうの連携・協力を進めていただきたい。</p> <p>意見交換会やファンタスティック☆ライブラリー等の事業の企画運営の実績は、自己評価の際に成果として記載しておくと思われ。</p> <p>市の新庁舎整備にともなう図書館施設の整備充実が待たれるが、近代史資料室の体系化を含め、積極的な情報公開と意見交換を図っていただきたい。</p> <p>○図書館の利用設備の環境改善に取り組んだことで、安心して使える図書館になっていると思う。大人から子どもまで幅広い世代が利用しやすい環境にするためにできることを引き続き検討していただきたい。</p> <p>読書環境においては電子書籍も需要があると思うので、この点も是非検討していただきたい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館は、学びの拠点や創出、また地域とのつながりなど、様々な目的をもって、数多くの市民にご利用いただいている。図書館ビジョンの実現にむけては、第4次図書館サービス計画及び子ども読書活動推進計画を確実に推進していくことを基本にして取り組むとともに、引き続き、イベントなどの事業を通じて、利用者の声に耳を傾けながら読書環境を整備することで、より多くの方がより快適にご利用いただけるよう、改善に努めてまいりたい。</li> <li>・第4次図書館サービス計画及び子ども読書活動推進計画については、この1年間を振り返りつつ、残りの期間についても目標の達成に向け具体的な取組を確実に進めたいと考えている。その一環として、学校図書館との情報交換、近隣自治体との相互貸借や情報交換などで連携を強めるとともに、引き続き、国会図書館が運営するジャパンサーチの活用など、様々な工夫をしながら近代史資料の公開など事業の拡充に努めることとしたい。図書館施設の整備については、現在の図書館、また新たに整備する図書館のいずれについても、鎌倉市図書館協議会において協議するとともに、利用者の声に耳を傾け、利用者の立場に立った検討を進めてまいりたい。</li> <li>・大人から子どもまで幅広い世代が利用しやすくなるよう、これからも検討と改善を重ね、だれにとっても居心地の良い図書館を目指してまいりたい。また、電子書籍については、使い方次第で子どもの読書のみならず、図書館を利用しづらい方々の可能性も広げることができると考えていることから、近隣市の状況やそのメリットに着眼し、より良い在り方や実施方法について研究してまいりたい。</li> </ul>

